

中野区議会 第4回定例会

11月26日(火)～12月10日(火)

区議会事務局/3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=11月26日～28日、12月10日

常任委員会=12月2日～4日

特別委員会=12月5日・6日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

12月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日) = 午後5時～7時45分、12月9日(月)・11日(水)・13日(金) = 午後6時～7時30分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

区民と区長の タウンミーティング

11月
(2回目)の
開催予定

基本構想係/4階
☎(3228)5782 FAX(3228)5476

日時・会場・テーマ

21日(木)午後7時から

弥生区民活動センター(弥生町1-58-14)

地域における移動がもっと便利になるためには
☆グループディスカッション形式。当日直接会場へ。

手保希望の方は、11月14日までに電話またはファクスで、基本構想係へ申し込みを

区HPで今年度の開催結果をご覧ください

トップページ「中野区のご案内・資料」→「区長の部屋」→「タウンミーティング」からご覧いただけます。また、直近の開催予定も確認できます。

こちらからアクセスできます▶



中野区プレミアム付商品券事業

申請は11月30日まで

HPで
詳しく

中野区プレミアム付商品券 コールセンター

☎0120(080)203

☆平日午前8時30分～午後5時

子育て世帯の方

申請は必要ありません

今年9月30日に中野区に住居登録があり、今年8月1日～9月30日生まれのお子さんがある世帯主の方へ、今月から購入引換券を郵送しています。

所得の低い方(住民税非課税の方)

申請が必要です

区から申請書が届いた方で購入を希望する場合は、11月30日(消印有効)までに申請を。審査の結果、対象とならないこともあります。

疑問にお答えします

Q 申請書が届きました。申請をしたら、必ずプレミアム付商品券を購入しないといけませんか

A 購入するかどうかについては、申請後に購入引換券が届いてから決められます

Q 申請をするか迷っています

A 申請期限後は申し込むことができません。申請を済ませておくことをお勧めします

Q 購入引換券が届きましたが、一度に5冊買わなければなりませんか

A 1冊単位で分割して購入できます。また、上限冊数まで購入する必要はありません。生活スタイルに合わせて購入できます

※プレミアム付商品券=1冊500円×10枚つづりの商品券(5,000円分)を4,000円で販売。対象者1人につき5冊まで購入可

☆詳しくは、区HPをご覧ください。コールセンターへ問い合わせを

11月24日(日)

システム保守のため

日曜窓口(住民票などの発行や転入・転出届の預かりなどの窓口事務)を休止します

証明係/1階

☎(3228)5506 FAX(3228)5653

住民記録係/1階

☎(3228)5500 FAX(3228)5653

11月21日(木)～30日(土)

図書館システム入れ替えのため

区立図書館(全8館)は休館します

中央図書館 ☎(5340)5070 FAX(5340)5090

図書館HP、電話応答サービス、ファクス情報サービスなど全サービスが、11月20日(水)午後9時から12月1日(日)午前9時まで停止します。期間中、本の検索や予約、延長などはできません。

ごみや資源の処理はルールを守ろう



中野区ごみ減量
キャラクター
「ごみのん」

年末の粗大ごみ収集は早めに申し込みを

清掃事務所

☎(3387)5353 FAX(3387)5389

年末の粗大ごみ収集は特に希望が多く、申し込みから収集までに通常より日数が掛かります。次の方法で、早めに申し込んでください(12月29日～来年1月3日を除く)。

申込み

電話=中野区粗大ごみ受付センター☎(5715)2255へ
☆月～土曜日午前8時～午後7時

インターネット=区HPの「便利なサービス」→「粗大ごみ収集申し込み」で ☆24時間受け付け。ただし、インターネットでは申し込めない品目もあるのでご注意ください



▶粗大ごみのページへ
アクセス可

ごみ等の焼却は禁止です

環境公害係/8階

☎(3228)5799 FAX(3228)5673

清掃事務所

☎(3387)5353 FAX(3387)5389

法律や条例の基準に適合しない焼却炉でごみや落ち葉などを燃やすことは、原則として禁止されています。悪質な焼却行為には、罰則が適用されます。

ごみは適正に分別し、落ち葉を処理する場合は、「燃やすごみ」として出してください。

☆一度に大量に出す場合は有料。事前に清掃事務所へ相談を



ライターやスプレー缶などを ごみに出す場合は別袋で

清掃事務所

☎(3387)5353 FAX(3387)5389

ライター、スプレー缶、カセットボンベなどは、他のごみと一緒に出すと、清掃車やごみ処理施設の火災の原因になります。

これらのごみを出す場合は、他のごみとは別の袋に入れ、中身が何かを明記して「陶器・ガラス・金属ごみ」の日にごみ集積場へ出してください。☆スプレー缶などに穴を開けると危険です。できるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください



▲中身を明記してください

「資源とごみの分け方・出し方」 リーフレットは届きましたか

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)

☎(3228)5563 FAX(3228)5634

10月中旬に、最新版を各戸に配布しました。届いていない場合は、ごみ減量推進係へ連絡を。

☆区HPでもご覧いただけます。転入者の方には、区役所等で配布しています

「ごみ分別アプリ」もご利用を

「ごみ収集日カレンダー」、「ごみ分別辞典」など便利な機能があるスマートフォン向けアプリです。詳しくは、区HPをご覧ください。



▲ごみ分別アプリについてはこちらから